

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（480））

2. 日時：平成29年11月10日 10時00分～12時10分

3. 場所：原子力規制庁 9階C会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全管理調査官、江崎安全審査官、津金安全審査官、日南川安全審査官、吉村安全審査官、千明技術研究調査官

（原子力規制部 審査グループ 地震・津波審査部門）

植木安全審査官

（技術基盤グループ 地震・津波研究部門）

石田統括技術研究調査官、山崎主任技術研究調査官、森技術研究調査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：開発計画室 室長代理 他12名

中部電力株式会社：原子力本部 原子力部 副長

北陸電力株式会社：原子力本部 原子力部 原子力耐震技術チーム 担当

電源開発株式会社：設備技術室 設備耐震技術タスク 担当

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則への適合性のうち「第5条 津波による損傷の防止」について、本日の提出資料に基づき説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

- 津波による漂流物影響を考慮した運用手順について、津波後の中長期的な漂流物への対応を検討して提示すること。
- 「東北地方太平洋沖地震時の被害状況を踏まえた東海第二発電所の地震・津波による被害想定について」はまとめ資料に整理するとともに、詳細設計において流況等に関する考察を加え被害想定の詳細を提示すること。
- 鋼製防潮壁や鋼管式鉄筋コンクリート防潮壁と同様に他の津波防護施設の構成部材の機能及び材料仕様についても、整理して提示すること。
- 貯留堰と貯留堰取付護岸との取り合い部の止水処置について、設計の基本方針を整理して提示すること。
- 逆流防止設備の間接支持施設（構内排水管及び集水枘）の支持方法の考え方を整理して提示すること。
- 防潮扉の溢水量評価に用いている「ダム・堰施設技術基準」の漏水量の算定式については、詳細設計資料において防潮扉の構造・仕様を踏まえ適用性を提示すること。
- 防潮扉の開閉装置を用いた振動試験について、試験時の加振条件の設定に係る考え方について、JEAC4601を参照している内容及びその適用性並びに設定のプロセスが分か

るよう整理し提示すること。

- 緊急用海水系の管路解析モデルに関し、管路が直交して接続される円筒部の損失水頭の算定内容について、詳細設計資料において説明すること。

(2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

## 6. その他

提出資料：

- ・ 東海第二発電所 津波による損傷の防止
- ・ 東海第二発電所 津波による損傷の防止（安全審査関連 補足説明資料）